

自主的安全性向上・技術・人材ワーキンググループの進め方

1. 総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会では、自主的安全性向上・技術・人材ワーキンググループ設置に際し、「特に当面は、喫緊の課題への対応として、東京電力福島第一原子力発電所以外の廃炉を含めた軽水炉の安全技術・人材の維持・発展に重点を置き、国、事業者、メーカー、研究機関、学会等関係者間の役割が明確化された原子力安全技術・人材に関するロードマップを作成し、これらに関係者間で共有するとともに、原子力事業者を含めた産業界が行う自主的安全性向上に係る取組を共有及び調整し、改善すべき内容の取りまとめを行う。さらに、高速炉を含めた次世代炉の研究開発の方向性を議論する。」としている。
2. そのうち、喫緊の課題への対応については、年度明け（平成27年4月または5月頃）取りまとめを目処に、以下の通り議論を進める。
 - (1) 軽水炉安全に関する技術・人材ロードマップ（以下、「軽水炉安全技術・人材ロードマップ」という）は、東京電力福島第一原子力発電所事故の経験で得られた教訓を踏まえ、軽水炉安全への国民の信頼が得られるものでなければならない。そのため、技術開発項目や、それを支える人材の維持・発展について、軽水炉安全への国民の信頼やその安全な持続的利用に繋げるための課題を掲げ、その解決に資するか否かを基準として従来の技術開発の優先順位やスケジュールの見直しによるロードマップの再構築が必要。
また、軽水炉安全技術・人材ロードマップは、学会、国、事業者、メーカー、研究機関等関係者間の役割分担を明確化し、我が国全体として重畳を廃して最適な取組を実現するものでなければならない。さらに、研究開発の重複を排除しながら最高レベルの成果を得るため、世界的な研究開発や人材育成の動向を踏まえ、必要な国際共同研究の組成を本ロードマップに積極的に取り込んでいくべきである。
このため、軽水炉安全技術・人材ロードマップは、本ワーキンググループによる国民視点からの課題に基づく基本方針の提示とそれを受けた日本原子力学会等での分野横断的な英知を結集した

総合的解決策の提示というキャッチボールを通じて策定していく。

なお、一般的な軽水炉安全研究と規制研究との間には、共通の技術課題及び人材の維持・発展に関する課題が含まれることが想定されるところ、我が国全体としての安全性向上という目的を関係者の間で共有・達成することが重要である。特に規制当局との連携は重要であり、日本原子力学会等での検討及び取りまとめ後の段階において、本ロードマップを共有し、産業界や規制当局を含む各主体の課題解決の取組に活用することにより安全性向上の相乗効果が発揮され则认为する。

- (2) 「原子力の自主的安全性向上に関するワーキンググループ」の提言（平成26年5月30日）にもある通り、自主的安全性向上のために実践すべき取組を担当組織、担当部署に割り当てて、それぞれの部分最適の追求に委ねるのではなく、各取組相互の関係性、進捗状況等を踏まえた産業界全体としてのコーディネーションに常に意を尽くす必要がある。

そのため、本ワーキンググループでは、電気事業者、メーカー、原子力安全推進協会、原子力リスク研究センター（仮称）から、それぞれが策定する自主的安全性向上に係る取組のロードマップの内容についてヒアリングを行うとともに、横断的な課題の抽出や各主体のロードマップの改善点等の提言を取りまとめる。

なお、原子力の安全性向上には規制当局との関係が重要であるため、本ワーキンググループにおけるロードマップ策定・ローリングのプロセスを実効的に進めていくことを通じ、規制当局との間での相互不信のない、安全性向上を共通目標としたコミュニケーションを実現していくべきである。

- (3) その際、海外の技術・人材に関するロードマップ、自主的安全性向上に係る取組についても議論の材料とする。